

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社カイオム・バイオサイエンス
【英訳名】	Chiome Bioscience Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 CEO 藤原 正明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 CFO 清田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 CFO 清田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	158,058	133,917	277,759
経常損失 () (千円)	582,379	684,952	883,352
四半期(当期)純損失 () (千円)	557,533	701,288	863,269
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	585,598	701,335	885,842
純資産額 (千円)	4,111,778	5,160,363	5,839,466
総資産額 (千円)	4,532,503	5,441,534	6,257,267
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	27.55	31.93	42.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.2	94.5	92.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	507,095	728,549	789,326
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,530	1,765,619	618,833
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,219	20,446	2,130,818
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,879,636	2,602,203	5,075,925

回次	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	14.28	16.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第11期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。これに伴い第11期第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)と第12期第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)とは対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、連結子会社の株式会社リブテック(以下、「リブテック」といいます)の株式を追加取得し、完全子会社化しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本書において使用される専門用語につきましては、(*)印を付けて「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の末尾に用語解説を設け説明しております。

(1)業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における事業開発活動の状況としましては、検証的契約締結に向けた完全ヒトADLib[®]システムの営業活動を実施してまいりました。既存の抗体作製技術にはないユニークさを国内外の製薬企業等から評価を頂いている一方で、当社が望む経済条件での導出に向けては、さらなる抗体作製実績の蓄積や条件交渉に時間を要している状況です。

創薬アライアンス事業においては、中外製薬株式会社及び同社の海外子会社であるChugai Pharmabody Research Pte. Ltd. (以下、「中外製薬グループ」といいます)との契約に基づく研究開発活動に加えて、国内製薬企業並びにアカデミアとの抗体作製プロジェクトを実施しております。診断薬分野の大手企業である富士レピオ株式会社(以下、「富士レピオ」といいます)との取引におきましては、ADLib[®]システムの導出に伴うライセンス料を受領しております。加えて、同社においてはADLib[®]システムから取得した抗体を使用した診断薬キットを販売しており、当社は売上高に応じたロイヤルティ収益を継続して受領しております。

また、連結子会社であるリブテック創製のがん治療用抗体「LIV-1205」については、スイスのADC Therapeutics社(以下、「ADCT社」といいます)とAntibody Drug Conjugate(抗体薬物複合体、以下、「ADC(*)」)といいますが)用途での全世界における独占的な開発・販売権に関するオプションライセンス契約を締結しました。これにより、契約一時金を受け取るとともに、ADCT社がオプション権を行使した場合にはオプション行使一時金を受け取り、その後の開発が進んだ場合には開発の進捗に応じたマイルストーンペイメントを総額90億円、製品上市後には販売額に応じたロイヤルティを受領することになります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は133,917千円(前年同四半期比24,140千円減少)、営業損失は722,088千円(前年同四半期比140,221千円増加)、経常損失は株式会社ヤクルト本社(以下、「ヤクルト本社」といいます)との契約終了に係る受取精算金33,598千円及び有価証券利息2,406千円等を計上し684,952千円(前年同四半期比102,573千円増加)となりました。四半期純損失は、固定資産に係る減損損失2,871千円及びのれん償却額13,733千円を特別損失に計上し、さらに繰延税金負債が1,819千円減少した結果、701,288千円(前年同四半期比143,754千円増加)となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

各セグメント事業の基盤となる技術プラットフォームの研究開発活動の状況につきましては、完全ヒトADLib[®]システムの改良並びにヒト抗体の作製を継続しながら製薬企業等との検証的契約を目指すとともに、医療環境の未充足な疾患領域での戦略抗体の創出活動を継続しております。

また、当社の研究開発活動の拡大を期待しておりましたナノ医療イノベーションセンター(iCONM)への進出計画は貸主側の設立準備に関わる意思決定の遅れ、施設の施工・運用ルール等の未整備状況が明らかになったことから、当社の研究計画遅延を回避するため従前よりリブテックが使用していた研究所の機能を拡充し、抗体創薬研究所として継続稼働することといたしました。同研究所は抗体創薬から薬効試験までの実施環境は十分整っており、iCONMへの移転に比べ初期投資を抑えながら研究開発活動を実施することが可能となります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は454,017千円となりました。なお、当社は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

創薬アライアンス事業(*)

中外製薬グループとの研究開発活動の他、オリジナルADLib[®]システムを用いた製薬企業やアカデミア等とのプロジェクトを実施しております。

以上の結果、当該事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は118,505千円(前年同四半期比24,251千円減少)、セグメント利益(売上総利益)は61,967千円(前年同四半期比26,298千円減少)となりました。

前年同四半期との主な変動要因は、ヤクルト本社との共同研究案件の減少及び中外製薬グループとの委託研究契約における受注案件の減少等によるものであります。

リード抗体ライセンスアウト事業(*)

当第2四半期連結累計期間においては、完全ヒトADLib[®]システムを含む新規治療用抗体の作製・ステージアップ・導出に向けた研究開発活動を継続しております。一方で、研究領域の集中と選択を行う上で研究テーマの見直しも実施いたしました。

がん幹細胞を標的とした治療用ヒト化抗体LIV-1205はADCT社とADC用途でのオプション契約を締結し、さらに、LIV-1205のADC用途以外については、他の製薬企業への導出活動を継続しております。また、ヤクルト本社の戦略的理由により契約が終了するLIV-2008については、契約終了後の7月より、改めて本抗体の導出契約の獲得のための活動を実施いたします。

抗セマフォリン3A抗体については、これまでに実施したがん領域や感染症領域での評価結果に基づく導出活動を継続してまいりましたが、特に敗血症等により誘導される播種性血管内凝固症候群(DIC)モデル等での薬効試験において追加データの取得が難しく、当期中の導出が困難となる可能性が高くなりました。

当該事業につきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高及び利益（又は損失）は発生しておりません。

基盤技術ライセンス事業(*)

オリジナルADLib[®]システムの技術導出先である富士レビオから、技術導出に伴うライセンス料を受領しております。また、同社は“ビタミンD測定用の抗体を含む診断キット(Lumipulse[®] G25-OH Vitamin D Immunoreaction Cartridges)”を欧州で販売しており、当社は売上高に応じたロイヤルティを継続して受領しております。また、同社では、ADLib[®]システムを用いた新たな診断キット創出に向けた研究開発活動が継続的に行われております。

以上の結果、当該事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は16,012千円（前年同四半期比110千円増加）、セグメント利益（売上総利益）は15,872千円（前年同四半期比89千円増加）とほぼ横ばいになりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は4,951,935千円となり、前連結会計年度末と比較して785,120千円減少いたしました。この主な減少要因は、コマーシャル・ペーパー等の購入並びに販売費及び一般管理費や固定資産の取得による支出等により現金及び預金が3,073,721千円減少したこと等によるものであります。一方、増加要因として、コマーシャル・ペーパー等の購入により有価証券2,298,597千円の増加等があります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は489,599千円となり、前連結会計年度末と比較して30,612千円減少いたしました。この主な要因は、のれんの償却等によりのれんが24,341千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は218,013千円となり、前連結会計年度末と比較して76,600千円減少いたしました。この主な要因は、未払金が46,484千円、前受金が16,951千円並びに買掛金が12,530千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は63,158千円となり、前連結会計年度末と比較して60,028千円減少いたしました。この主な要因は、長期前受収益が35,636千円減少し、また長期未払費用が24,310千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は5,160,363千円となり、前連結会計年度末と比較して679,103千円減少いたしました。この主な要因は、四半期純損失により利益剰余金が701,288千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は2,602,203千円となり、前連結会計年度末と比較して2,473,721千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は728,549千円となりました。主な内訳として、税金等調整前四半期純損失701,112千円に対し、資金を伴わない減価償却費46,128千円及びのれん償却額24,341千円等を調整した資金の増加、また、支出要因として長期前受収益35,636千円の減少や長期未払費用24,310千円の減少等があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は1,765,619千円となりました。主な内訳は、有価証券の取得による支出2,197,537千円や定期預金の払戻による収入500,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により取得した資金は20,446千円となりました。この内訳は、主に株式の発行による収入20,446千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

⑥ 完全ヒトADLib[®]システムの技術導出

完全ヒトADLib[®]システムはこれまでの営業活動で既存の抗体作製技術にはないユニークさを国内外の製薬企業等から評価を頂いている一方、当社が望む経済条件での導出に向けては、さらなる抗体作製実績の獲得や条件交渉に時間が必要な状況です。平成26年3月の完全ヒトADLib[®]システム完成後、継続的な技術改良により多様性の高いライブラリ構築が進んでおりますが、今後、自社案件及び創薬アライアンス案件で開発効率の高いIPOC(*)が確立しているターゲットに対するヒト抗体の作製を積み重ねることで早期導出に必要な実績データを揃え、当社が望む経済条件での交渉を進めてまいります。

また、取得したリード抗体については、当社パイプラインとして今後のライセンスアウトを目指した研究開発活動を実施してまいります。

LIV-1205 (ADC用途以外) とLIV-2008の早期導出、並びに収益の確保

当社グループのパイプラインであるがん治療用抗体LIV-1205とLIV-2008は、現在、非臨床研究段階まで開発が進んでいるヒト化抗体です。現在契約交渉を実施しているLIV-1205 (ADC用途以外) とLIV-2008を早期に製薬企業へ導出することで、契約一時金やその後の開発マイルストーンの獲得を目指します。加えて、ADC用途でADCT社とオプションライセンス契約を締結しているLIV-1205では、今後のADCT社の評価完了時に改めて次世代医薬品開発領域であるADC用途でのLIV-1205導出契約を締結することにより、a) オプション行使一時金、b) その後の開発が進んだ場合には開発の進捗に応じたマイルストーンペイメントを総額90億円、c) 製品上市後には販売額に応じたロイヤルティ収益を見込むことが可能となります。これらのパイプラインを製薬企業に導出することにより、当社の中長期的な経営基盤構築に大きく寄与すると考えられます。現在、当社事業部門が一丸となって導出や今後のビジネス推進に向けた取り組みを強化しており、早期の収益獲得に向けた取り組みを目指します。

<用語解説> (50音、アルファベット順)

用語	意味・内容
基盤技術ライセンス事業	ADLib [®] システムを製薬企業等にライセンス提供し、製薬企業自らが研究開発を行う事業を指します。
創薬アライアンス事業	製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした抗体を共同研究し、または委託を受けて研究する事業を指します。
リード抗体ライセンスアウト事業	ADLib [®] システムで作製した新規抗体のうち、治療薬候補となるリード抗体を製薬企業等に早期のライセンスアウトを行う事業を指します。
ADC (抗体薬物複合体)	抗体薬物複合体は、抗体と薬物を結合させ、抗体の抗原特異性を利用して薬物を疾患部位に効率的に行き届かせることを目指した抗体薬です。
POC	POCとはProof of conceptの略称で、基礎研究の段階で疾患とその標的の関連性が明らかになっているものを生物学的POCといい、臨床試験で有効性・安全性で確認されているものを臨床的POCといいます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,144,000
計	66,144,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,046,200	22,046,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	22,046,200	22,046,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月16日
新株予約権の数(個)	675
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	998(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月8日 至 平成33年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 998 資本組入額 499
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付すること

	<p>とする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」欄(注)2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項 (注)5に準じて決定する。</p>
--	---

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、又は権利を放棄した場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)	98,000	22,046,200	10,399	4,445,258	10,399	4,435,258

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
藤原 正明	静岡県三島市	1,295,600	5.87
太田 邦史	東京都板橋区	960,000	4.35
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	459,500	2.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	409,600	1.85
富士レピオ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	400,000	1.81
柴田 武彦	東京都豊島区	273,000	1.23
雨堤 正博	東京都渋谷区	221,300	1.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	216,900	0.98
瀬尾 秀宗	東京都渋谷区	190,400	0.86
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号 麹町大通りビル13階	180,971	0.82
計	-	4,607,271	20.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,037,500	220,375	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	22,046,200	-	-
総株主の議決権	-	220,375	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社カイオム・ バイオサイエンス	東京都渋谷区本町 三丁目12番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長執行役員 CEO	代表取締役社長 CEO	藤原 正明	平成27年4月16日
取締役 執行役員 CFO コーポレート本部長	取締役 CFO コーポレート本部 シニアディレクター	清田 圭一	
取締役 執行役員 COO・CT O 研究開発本部長	取締役 COO	小林 茂	

(注)平成27年4月16日付けで執行役員制度を導入しております。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,575,925	2,502,203
売掛金	37,020	26,468
有価証券	-	2,298,597
たな卸資産	¹ 55,222	¹ 62,374
未収消費税等	43,433	30,886
その他	25,455	31,405
流動資産合計	5,737,056	4,951,935
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	181,093	182,574
減価償却累計額	20,570	27,615
建物附属設備(純額)	160,522	154,958
機械及び装置	² 533,879	² 555,780
減価償却累計額	331,670	360,770
機械及び装置(純額)	202,208	195,009
工具、器具及び備品	² 78,262	² 84,504
減価償却累計額	44,433	43,065
工具、器具及び備品(純額)	33,828	41,439
建設仮勘定	2,025	2,943
有形固定資産合計	398,585	394,351
無形固定資産		
特許権	7,077	6,604
ソフトウェア	² 17,239	² 15,742
のれん	24,341	-
その他	364	326
無形固定資産合計	49,023	22,674
投資その他の資産		
敷金及び保証金	72,602	72,573
投資その他の資産合計	72,602	72,573
固定資産合計	520,211	489,599
資産合計	6,257,267	5,441,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,800	31,270
未払金	94,608	48,123
未払費用	41,788	33,017
未払法人税等	8,637	11,336
前受金	45,651	28,700
預り金	18,570	17,475
前受収益	31,746	30,966
賞与引当金	7,756	17,019
その他	2,054	103
流動負債合計	294,614	218,013
固定負債		
長期末払費用	24,310	-
資産除去債務	48,316	50,054
長期前受収益	35,636	-
繰延税金負債	14,922	13,103
固定負債合計	123,186	63,158
負債合計	417,801	281,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,434,685	4,445,258
資本剰余金	4,424,685	4,446,825
利益剰余金	3,048,153	3,749,442
自己株式	292	292
株主資本合計	5,810,925	5,142,350
新株予約権	16,926	18,012
少数株主持分	11,615	-
純資産合計	5,839,466	5,160,363
負債純資産合計	6,257,267	5,441,534

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	158,058	133,917
売上原価	54,609	56,077
売上総利益	103,448	77,839
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 359,558	1 454,017
その他	2 325,757	2 345,911
販売費及び一般管理費合計	685,316	799,928
営業損失 ()	581,867	722,088
営業外収益		
受取利息	217	523
有価証券利息	92	2,406
受取精算金	-	33,598
その他	884	856
営業外収益合計	1,194	37,384
営業外費用		
支払利息	72	-
株式交付費	1,130	216
その他	503	32
営業外費用合計	1,705	248
経常損失 ()	582,379	684,952
特別利益		
新株予約権戻入益	-	444
特別利益合計	-	444
特別損失		
固定資産除却損	1,697	-
減損損失	-	2,871
のれん償却額	-	13,733
特別損失合計	1,697	16,604
税金等調整前四半期純損失 ()	584,077	701,112
法人税、住民税及び事業税	2,117	2,042
法人税等調整額	596	1,819
法人税等合計	1,521	223
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	585,598	701,335
少数株主損失 ()	28,064	47
四半期純損失 ()	557,533	701,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	585,598	701,335
四半期包括利益	585,598	701,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	557,533	701,288
少数株主に係る四半期包括利益	28,064	47

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	584,077	701,112
減価償却費	39,795	46,128
減損損失	-	2,871
のれん償却額	12,170	24,341
売上債権の増減額(は増加)	15,959	10,551
たな卸資産の増減額(は増加)	11,182	7,152
仕入債務の増減額(は減少)	11,673	12,530
前受収益の増減額(は減少)	12,563	779
前受金の増減額(は減少)	19,579	16,951
未収消費税等の増減額(は増加)	19,752	12,547
未払金の増減額(は減少)	1,746	19,650
未払費用の増減額(は減少)	5,522	8,770
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	4,360	1,847
長期末払費用の増減額(は減少)	1,306	24,310
長期前受収益の増減額(は減少)	8,708	35,636
その他	10,781	244
小計	504,276	728,850
利息の受取額	557	1,341
利息の支払額	41	-
法人税等の支払額	3,335	1,160
法人税等の還付額	-	119
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,095	728,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有価証券の取得による支出	-	2,197,537
有形固定資産の取得による支出	73,342	67,460
無形固定資産の取得による支出	13,301	650
その他	114	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,530	1,765,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,812	-
株式の発行による収入	143,031	20,446
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,219	20,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,308	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	470,097	2,473,721
現金及び現金同等物の期首残高	4,349,733	5,075,925
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,879,636	1 2,602,203

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が11,567千円増加しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
原材料	53,444千円	51,622千円
仕掛品	1,778	10,751

2. 行政機関からの補助金により、固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
機械及び装置	132,340千円	132,340千円
工具、器具及び備品	2,402	2,402
ソフトウェア	266	266

(四半期連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
研究開発費		
賞与引当金繰入額	8,547千円	10,404千円
材料費	82,617	100,054

2. その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
賞与引当金繰入額	2,969千円	2,600千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金	2,580,002千円	2,502,203千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	1,299,634	100,000
現金及び現金同等物	3,879,636	2,602,203

(株主資本等関係)

(株主資本の金額の著しい変動)

当社は、平成27年3月13日付で、連結子会社である株式会社リブテックの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が11,567千円増加いたしました。また、新株予約権の権利行使により10,573千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,446,825千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	142,156	-	15,901	158,058	158,058	-	158,058
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	600	-	-	600	600	600	-
計	142,756	-	15,901	158,658	158,658	600	158,058
セグメント利益	88,266	-	15,782	104,048	104,048	685,916	581,867

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	117,905	-	16,012	133,917	133,917	-	133,917
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	600	-	-	600	600	600	-
計	118,505	-	16,012	134,517	134,517	600	133,917
セグメント利益	61,967	-	15,872	77,839	77,839	799,928	722,088

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、報告セグメントに含まれない全社資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失2,871千円を特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「創薬アライアンス事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間において、連結子会社である株式会社リブテックの当初計画において想定していた収益の計上が遅れていることから、連結貸借対照表で計上しておりましたのれんの全額を減損処理し、のれん償却額として13,733千円を特別損失に計上しております。

(金融商品関係)

現金及び預金、有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) コマーシャル・ペーパー	1,498,508	1,499,120	611
(2) その他	700,089	699,760	329
合計	2,198,597	2,198,880	282

(注) 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(四半期連結貸借対照表計上額100,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上記の満期保有目的の債券には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	27円55銭	31円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	557,533	701,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	557,533	701,288
普通株式の期中平均株式数(株)	20,236,084	21,961,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成17年3月31日臨時株主総会決議の第1回新株予約権 上記の新株予約権は、平成26年5月22日に権利行使されたことにより20個減少しております。</p> <p>平成25年12月16日取締役会決議の第9回新株予約権 上記の新株予約権は、平成26年4月28日から平成26年6月20日までに権利行使されたことにより430個減少しております。</p>	<p>平成18年12月27日臨時株主総会決議の第3回新株予約権 上記の新株予約権は、平成27年5月27日に権利行使されたことにより10個減少しております。</p> <p>平成21年1月14日臨時株主総会決議の第4回新株予約権 上記の新株予約権は、平成27年2月16日に権利行使されたことにより2個減少しております。</p> <p>平成22年3月17日臨時株主総会決議の第5回新株予約権 上記の新株予約権は、平成27年2月16日から平成27年6月19日までに権利行使されたことにより110個減少しております。</p> <p>平成22年11月15日臨時株主総会決議の第6回新株予約権 上記の新株予約権は、平成27年5月14日に権利行使されたことにより1個減少しております。</p> <p>平成25年12月16日取締役会決議の第9回新株予約権 上記の新株予約権は、平成27年5月1日から平成27年5月7日までに権利行使されたことにより10個減少しております。</p> <p>平成27年4月16日取締役会決議の第10回新株予約権 上記の新株予約権を平成27年5月8日に割当てたことにより675個(株式数67,500株)増加しております。</p>

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会決議に基づき当社の100%連結子会社である株式会社リブテックと合併契約を締結し、平成27年7月1日付で同社と合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	株式会社リブテック
事業の内容	抗体医薬品の研究開発

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社リブテックを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社カイオム・バイオサイエンス(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ内統合により、経営資源の集約及び運営の効率化を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月14日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成27年1月1日から平成27年12月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。